

## 第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 基本的な視点
- 3 施策の方向性

# 1 基本理念

本市のこども・若者及び子育て支援に関する施策の推進にあたり、本計画でめざす基本理念を次のとおり掲げます。

## 未来を担うこども・若者がすこやかに育ち成長できるまち・かわさき

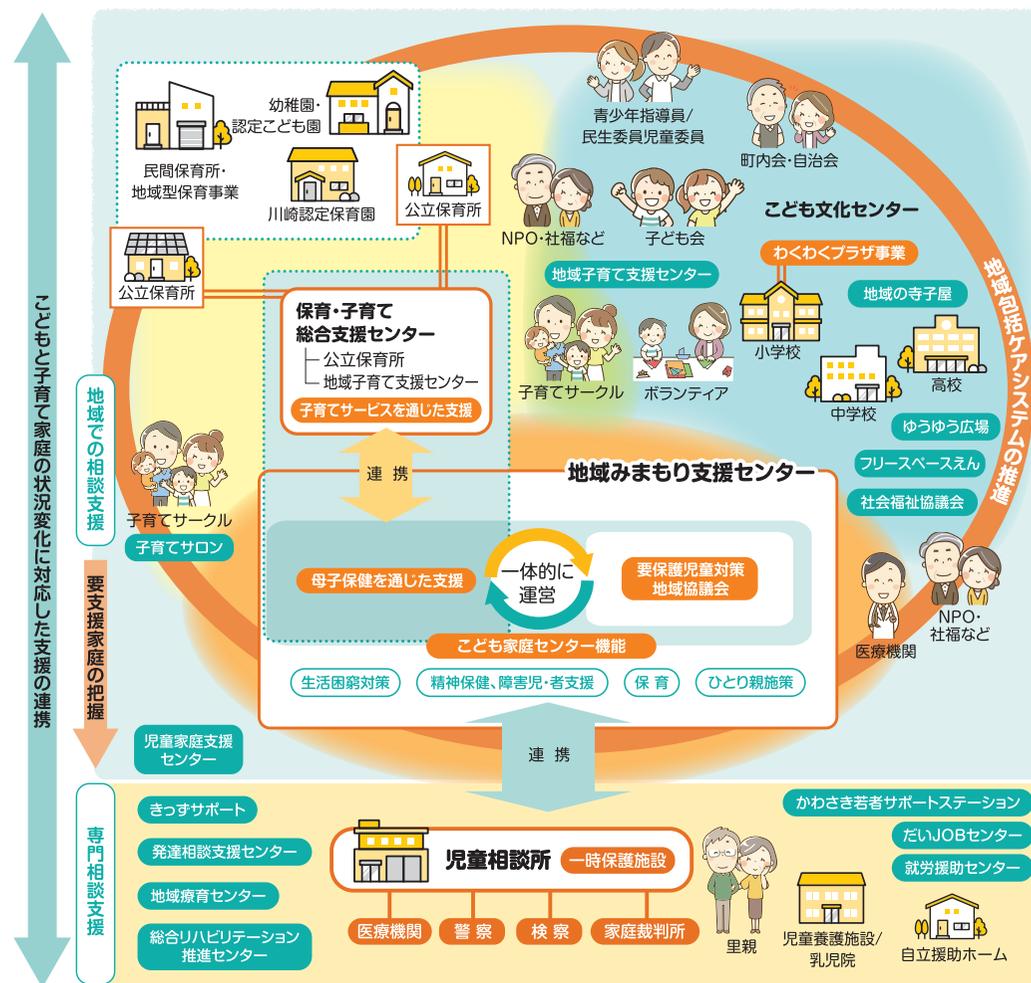
こども・若者は社会の希望であり、未来を担うかけがえのない存在です。

すべてのこどもや若者が、身近な愛情に包まれながら、自尊感情や自己肯定感を育み、社会との関わりを自覚しながら、自立した大人へ成長していく過程では、切れ目のない支援を行っていくことが重要です。

そのためには、一人ひとりのこども・若者の立場に立って、子どもの権利を尊重しつつ、その最善の利益が考慮される必要があります。

また、安心してこどもを産み育てることができる社会の実現に向けて、地域社会全体で、こどもや子育て家庭に寄り添いながら、しっかりと支える環境づくりを進める必要があります。

こども・若者がすこやかに成長し、自分らしく社会生活を送ることができるよう、多様な主体がともに連携・協働しながら、地域がつながり、誰もが互いに助け合い・支え合えることのできるまちを目指します。



## 2 基本的な視点

基本理念を踏まえ、計画における施策や事業の推進を図るため、次の4つを基本的な視点とします。

### 視点1 子どもの権利を尊重する

すべてのこどもは、「社会の一員」として、その権利が保障される中で、豊かなこども時代を過ごすことができるよう配慮されることが重要です。

こども・若者及び子育て支援に関する施策の推進にあたっては、国の「こども大綱」や本市「子どもの権利に関する条例」の趣旨を踏まえ、こども一人ひとりの権利が尊重されるよう努めるとともに、こども・若者の視点を尊重し、意見を聴きながら取組を進めます。

### 視点2 地域社会全体でこども・子育てを支える

子育ての第一義的責任は保護者が有するという基本的認識を踏まえつつ、家庭、学校、企業、行政等、地域社会のすべての構成員が、こども・若者や子育て家庭を温かく見守り、こども・若者の成長のみでなく、親としての保護者の成長も応援する地域社会をめざします。

### 視点3 こども・若者のすこやかな成長・自立に向けた切れ目のない支援を行う

一人ひとりのこども・若者がすこやかに成長し、社会で自立して主体的な人生が送れるよう、「こどもの育ちの視点」から教育・福祉・保健・雇用等の施策が重層的に連携しながら、切れ目のない支援を行います。

### 視点4 すべてのこども・若者及び子育て家庭をきめ細やかに支援する

児童虐待や障害・疾病、貧困、その他家庭状況等により、困難な課題を抱え、社会的な支援の必要性が高いこども・若者が、持てる能力を活かして、社会で自立して輝いて生きられるよう、すべてのこども・若者や子育て家庭に対して、きめ細やかな支援をします。

### 3 施策の方向性

本計画の推進に向けて、次の3つを方向性として示し、総合的に施策を展開します。

#### 方向性Ⅰ こどもを安心して産み育てられる環境の充実

- 核家族化や就労・経済状況の変化、地域のつながりの希薄化等を背景に、子育てニーズは多様化・複雑化し、子育てに不安や負担を感じる家庭が増えています。これから結婚や出産を迎える世代や子育て中の世代が、「安心してこどもを産み育てられる」、「子育てが楽しい」と思えるよう、切れ目のない総合的な子育て支援を進めます。
- 身近な場所で支援が受けられる取組を進めるとともに、子育て家庭が「地域に支えられている」という安心感を持てるよう、家庭・学校・地域・行政などが連携・協力して、子育てをする家庭に寄り添い、地域社会全体で子育てを応援するしくみづくりを進めます。
- 少子化や子育て家庭の就労形態、意識・価値観の多様化などを背景として、保育所等に求められる役割も変化していることから、子育て家庭の多様なニーズを的確に捉えた質の高い保育・幼児教育の提供に向けた取組を推進します。
- 子育てに関するさまざまな手続きは、時間的な余裕がない子育て家庭にとっては大きな負担となっています。子育て支援のDX化により利便性を高める取組を進めるとともに、子育て世代が安心して楽しく住み続けられるまちづくりを進めます。

#### 〔施策〕

- 1 子育てを社会全体で支える取組の推進
- 2 質の高い保育・幼児教育の推進
- 3 子育てしやすい居住環境づくり

#### 方向性Ⅱ こどもが自分らしくすこやかに成長できる環境の充実

- こどもは成長する過程で、人への愛着心や信頼感、生活習慣などを身に付け、自尊感情や自己肯定感を大切にすることで豊かな心を育み、多様な価値観に触れ、積極的に社会に関わることで成長を続け、やがては社会で自立した大人へと成長していきます。
- 自分の居場所がないことは、孤独・孤立の問題と深く関係しており、こどもが生きていくうえで居場所があることは不可欠な要素であると言えます。こどもを取り巻く家庭・地域の環境が変化する中、すべてのこどもが、家庭や学校以外にも、自分らしく安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で成長していける環境づくりを進めていきます。
- 学齢期においては、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、生きがいのある人生を自分らしく送ることができるよう、主体的に学ぶ意欲を大切にしながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じて、きめ細かな相談・指導・支援に取り組み、将来の社会的自立に向けて必要となる資質・能力を培う取組を推進します。
- こどもにとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、また変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、こどもの主体性を高めることにつながります。そのため、表明や参加の取組を推進します。

#### 〔施策〕

- 4 こどものすこやかな成長の促進
- 5 こどもが主体的に生きることができている教育の推進

### 3 施策の方向性

#### 方向性Ⅲ 一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援の充実

- 児童虐待の相談・通告件数やこどもの発達状況などに不安を抱える家庭は増加傾向にあり、経済的な困窮や地域との関係の希薄化などから、社会的孤立が深刻化し、複雑困難な課題が生じています。
- こどもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないよう、こどもの成長段階や家庭の状況に応じて切れ目なく支援をつなげ、行政はもとより、家庭・学校・地域が一体となって、社会生活を営む上で困難を抱える子どもや若者の社会的な自立に向けた支援を進めます。
- 困難な状況にある子ども・若者やその家庭の中には、困っていてもSOSを出すことができないケースや、必要な情報が届きにくいケースがあることから、子どもや子育て家庭等の課題に対する早期把握・対応・重篤化への未然防止等に向けて、児童相談所や区役所のほか、学校・医療・司法等の関係機関などと連携し、総合的なアセスメントの強化を進めるとともに、保健師や社会福祉職、心理職などの専門的な知識を有する多職種が連携・協働しながら適切な対応を図ります。
- 障害のある子どもや発達の気になる子どもなど、専門的な支援を必要とする子どもが増加しています。障害の特性に配慮した適切な支援体制の充実に向けた取組を推進します。
- 就学や就労など、社会参加や対人関係などに困難を抱える若者に対しては、個々の状況に寄り添いながら、自立に向けた支援を行います。

#### 〔施策〕

- 6 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
- 7 子ども・若者の社会的自立に向けた支援

子ども・若者の成長・発達段階と施策の方向性との関係

